

eメール119番緊急通報システム 運用開始のお知らせ

1 eメール119番緊急通報システム

このシステムは、急病、怪我、火災など、緊急時に対話形式での通報が困難な方が、携帯電話、タブレット端末、パソコン等からのeメールにより、救急車や消防車を要請できるシステムです。

2 運用開始日時

平成27年12月17日(木) 午前9時

3 利用条件

瀬戸市または尾張旭市内に居住している方か、瀬戸市または尾張旭市内に通勤・通学されている方で、音声による119番通報が困難な方が対象となります。

4 利用手続き

「eメール119番緊急通報システム申込書」に必要事項を記入のうえ、メール、FAX、郵送での受付となります。なお、申請窓口での提出も受け付けております。

【メール】

touroku@setoasahishirei.info (全て半角英数字)

【FAX】

0561-85-0441

【郵送】

〒489-0983 瀬戸市苗場町101番地 瀬戸・尾張旭消防指令センター

【申請窓口】

瀬戸市消防本部(瀬戸市苗場町101番地) 3階

瀬戸・尾張旭消防指令センター

5 注意事項

- (1) 瀬戸市内または尾張旭市内での救急車や消防車の要請に限り利用可能なシステムです。市外で救急車等が必要な時は、近くの人に助けを求めて下さい。
- (2) インターネットを使用しているため、通信回線の状況により、メールが遅延したり、届かない場合があります。消防指令センターからの返信メールが届かない場合は、再度メールを送信するか、ほかの手段により通報してください。
- (3) 迷惑メールなど着信拒否設定をしている方は、登録前に設定を解除するか、消防指令センターからのメールが受信できるよう受信許可設定してください。
- (4) 登録や通報にかかる通信料金は、利用者の負担となります。

6 その他

利用者情報の登録、緊急時の通報、利用するうえでの注意事項等、別冊の「eメール119番緊急通報システム利用案内」を十分ご理解のうえ、利用していただきますようお願いいたします。

《問い合わせ先》

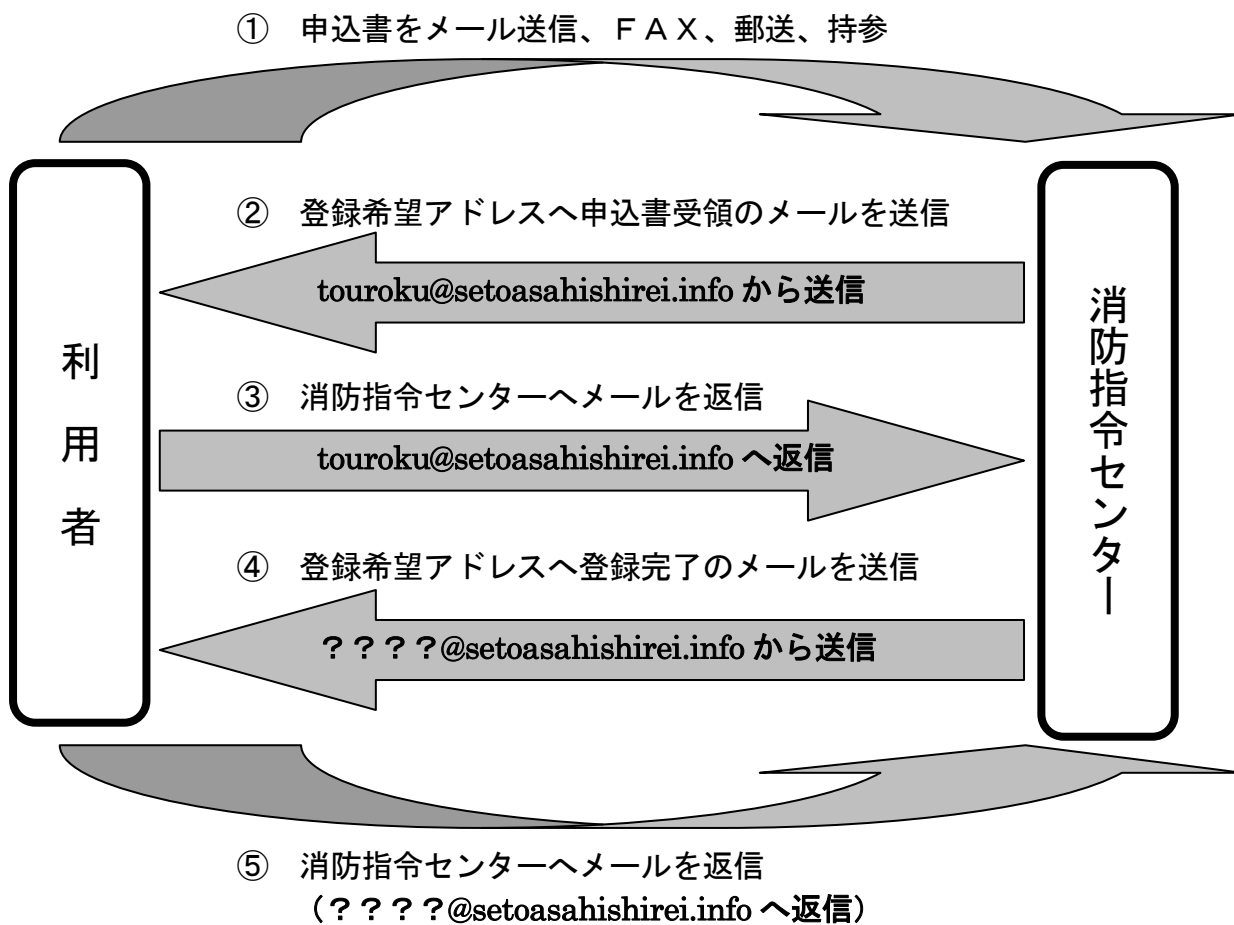
瀬戸・尾張旭消防指令センター

電話 0561-85-1119

FAX 0561-85-0441

e-mail touroku@setoasahishirei.info

【 利用登録のイメージ図 】



【 緊急通報時のイメージ図 】

